

参考資料

【資料1. 現実的シナリオ作成に関して検討した内容】

社会保障費の伸びの抑制即ち医療費の伸びの抑制、および、人口の地域差拡大の中で確立すべき医療介護提供体制

1. 人口減少は主要大都市部では少なく、地方の過疎化が中心

①大都市部での医療介護提供は現状を踏襲

②地方での再構築は必須である

- ⇒ 医療の緊急性、地域性、専門性に応じて特化した複数の医療機関の機能連携
- ・ 介護までの継続した地域包括ケア、ネットワークの構築
- ⇒ 提供体制確立のための制度的な誘導
- ・ 医師の適正配置システムの構築
- ・ 行政の責務としての医療圏ごとの看護師やコメディカルの養成配備
- ・ 医療圏ごとの医療内容の定期的な見直し
- ⇒ 最低限、救命救急の確保等急性期医療ニーズに対応した医療提供体制の構築
- ・ 救命救急の確保：医療圏を越えた協調協働の仕組みづくり
 - ドクターヘリ等の活用
 - 救命救急専門医・救命救急士配備
 - 映像転送システムの構築
 - 必要に応じてドクターカーシステムの構築
- ・ 日常の疾病管理：保健師や医師の定期巡回制度あるいは小型・非侵襲・ネット接続機能付き健診・検診機器等、ICTを使用した徹底した健診・検診制度の構築

2. 超少子高齢社会の若年労働人口減少に伴う医療介護従事者不足

- ①自動健康チェック機器の開発使用／情報転送システムの構築
- ②高齢者の社会的活用、女性の就業環境の整備
- ③地域相互扶助システム構築または外国人労働者の受け入れ

3. 医療費・介護療養費の伸びの増大

⇒医療介護ニーズ拡大に対する適切かつ効率的医療介護提供

①かかりつけ医／専門医受診・連携ルールの確立

②診療報酬体系の見直し

- 救命救急医療に対する出来高払い
- 一般救急・急性期外来診療に対する包括払い
- 慢性期疾患管理に対する包括払い
- 地域住民の健康管理に対する人頭払い
- 急性期・慢性期入院医療に対する包括払い

③高齢者も含めた国民の健康維持

⇨生活習慣病のみならずがんに対する検診や運動食事指導の徹底等、予防と健康維持管理システムの構築

- ・ 疾病の早期発見早期治療の仕組みづくり
乳幼児健診／学校検診／会社検診／特定検診等の徹底
小型・非侵襲・ネット接続機能付き検診機器の開発使用
遺伝疾患への対応
- ・ 健康管理／主要疾患に関する国民への徹底した情報提供
国によるマスメディアを利用した徹底した啓発義務
特定健診非受診者、喫煙者等健康管理を怠る者が関連疾患に罹患した場合の自己負担割合変更の導入
- ・ 「社会保障カード」「健康管理／疾病管理／介護手帳」の導入と国の責任／国民の義務

⇨高齢者・障害者のための訪問診療制度の確立

映像／自動検査機器による遠隔診断・診療の許可

④医療費総枠予算制の導入

⇨保険診療で行う医療提供の範囲の決定

- ・ 風邪、軽症外傷等大衆薬で対応可能な疾病に関する保険による投薬制限
- ・ 特に超高齢者に対する最先端医療の適用の検討＝混合診療の導入
高額な免疫等治療、陽子線・重粒子線治療、再生医療や臓器移植

⇨薬剤使用等に関する徹底した教育と標準化

- ・ 慢性期医療も含めた標準的医療の徹底
- ・ 遺伝子情報と疾患・薬剤のマッチングオーダーメイド治療（個人情報保護に特段の留意）
- ・ 明らかに作用機序の異なる新薬以外は、ジェネリック薬剤の投与推奨

⑤地域性を100%取り入れた介護提供体制の構築

⇨一定の基準に従った介護提供

- ・ 施設介護／在宅介護決定に関する基準
介護度／家庭環境／地域における介護要員数
情報の一元化と管理体制の確立
- ・ 介護施設の十分な整備（将来用途変更も考えた設計）
障害者の社会参加の仕組みづくり

【資料2. 進歩する科学技術】

診断・治療や介護提供に関する科学技術の進歩

(2007年2月26日イノベーション25戦略会議 中間取りまとめ)

(〇〇年／〇〇年—技術的実現時期／社会的適用時期)

- ・ 家庭における健康管理と異常時の診断システム (2012年/2018年)
- ・ マイクロマシンに基づく超小型健康管理デバイス (2015年/2025年)
- ・ 在宅で測定した個人の医療情報に基づいて、医師がインターネットを経由して診断し、定型的な治療指示・薬剤処方であれば処置する遠隔医療 (-/2015年)
- ・ 自宅にいながらにして自分の電子カルテを見ることができる、個人情報保護された安全な広域医療情報システム (2008年/2013年)
- ・ 人骨とほぼ同等の機能を有する生体用セラミックス (2012年/2020年)
- ・ 神経幹細胞の移植により、運動麻痺の回復を促進する治療法 (2020年/2030年)
- ・ コンピュータを用いて脳の運動関連活動を信号化・伝達することにより、脊髄・末梢神経を介さずに義肢等を随意的に制御する技術 (2018年/2029年)

- ・アルツハイマー病の根治薬（2019年/2029年）
- ・個人の体質に合った副作用の少ないがん治療（2014年/2023年）
- ・動脈硬化病巣の局所治療が可能な遺伝子治療法（2015年/2024年）
- ・がんに対する遺伝子治療法（2018年/2029年）
- ・家族性高コレステロール血症の遺伝子治療法（2016年/2024年）
- ・アレルギー計測技術に基づいたアレルギーを起こさない食品の製造技術（2014年/2021年）
- ・被介護者に不快感・不安感を与えず、入浴等について介護者を支援する介護ロボット（2012年/2016年）
- ・庭の手入れ、病人介護、家事等様々な目的に応じたロボットをリースするサービス（2013年/2021年）
- ・家庭に1台、掃除、洗濯等を行う「お手伝いロボット」が一般化（2015年/2023年）
- ・監視カメラがネットワーク化され、未然に挙動不審者を発見する自動監視システム（2008年/2014年）
- ・公共的空間に設置された監視カメラで認識し、人相・しぐさ・顔かたち・音声等を解析することにより、指名手配犯・重要参考人等の所在確認を支援する技術（2012年/2019年）
- ・防災、防犯、介護支援機能に加え多様なサービスを利用者に提供する生活支援型ロボット等を活用した家庭用セキュリティシステムが相互に接続された地域セキュリティシステム（2014年/2021年）
- ・新聞紙を代替できるような柔軟性（薄く柔らかい）をもつ携帯電子ディスプレイ（2011年/2016年）
- ・新聞紙程度の大きさと薄さを持ち、同程度の分解能を持つ折りたたみ型ディスプレイ（2015年/2023）

【資料3. 「医療計画の見直し等に関する検討会」

ワーキンググループ報告書（平成16年9月24日）】

身近で一般的な医療を確保できる圏域として、「保健医療施策を担う中核的な行政機関としての保健所が原則として各1か所含まれ、範囲が標準的なもの」とすると、「二次医療圏の平均的な人口規模は約35万人で圏域数が341から369前後で設定されてきており、広域市町村圏等の数とも一致し、日本人の日常生活圏と重なる」ことから、全体としては一定の合理性を認める。

しかし、以下の問題点もある。

(1) 人口、面積の大きなばらつき

人口全体の約半分が全医療圏の7分の1に集中しており、二次医療圏の2/3は人口が平均以下であり、人口規模最大の名古屋は実に最小・隠岐の122倍の規模となっている。また、面積でも最大の十勝は最小の南河内の273倍の広さとなっている。

(2) 辺縁問題

二次医療圏の設定が都道府県単位であることから、県境地域の住民の受療行動が反映されていない。

(3) 大都市問題

人口が密集し、医療機関もそれに対応して多数存在、しかも交通網の発達により、住民の受療行動が一定の地域内で完結しないため、大都市においては、全体を一つの二次医療圏として捉えるべきとの考え方があり、二次医療圏の概念を実現しにくい状況もある。

(4) 二次医療圏と日常生活圏の不一致

一部の二次医療圏では市町村等の既存の行政区域を重視し、日常生活圏や住民の受療行動と合わないものも存在している。

(5) 消防本部圏域、老人保健福祉圏域等他の行政区域等との不一致

都道府県においては、様々な行政区域が存在しており、特に、消防本部圏域、老人保健福祉圏域等、医療と関連の深い行政区域と必ずしも一致していないところがある。

(6) 明確に一次、二次、三次医療圏と振り分けるのが困難な医療の存在

臓器移植等、三次医療圏を越えて広域的なネットワークが存在する医療や救命救急センター、総合周産期母子医療センター等、二次医療圏と三次医療圏の中間に属するような医療が存在している。

(7) 医療の質及び効率性と医療の近接性には、トレードオフの関係にある

医療の質及び効率性を高めるためには、マンパワーの確保等の観点から医療資源の集中化が必要である一方で、医療の近接性が犠牲にされる場合がある。

これらの現状を踏まえた提言の概略は以下の通りであるが、いずれも5年を経た現在でも的確な内容であり速やかな実行が必要である。

(1) 地域特性への配慮

生活時間が短く資源が集中している大都市圏やその郊外、更には医療資源が集中している地方の大都市と、人口や患者数が少なく、医療資源も相対的に少ない郡部等、地域特性を考慮する必要がある。

(2) 二次医療圏における必要な医療の確保

身近で一般的な医療については、二次医療圏における確保が基本となる。地域における住民の年齢構成、疾病構造等を勘案した上で、医療というサービスの消費者である住民の視点から医療の質及び効率性と医療の近接性のバランスを勘案して医療資源の確保に関する具体的数値目標を設定すべきである。この場合、患者数が少なく高度な技術、専門医の確保が困難な分野等は、医療の近接性をある程度犠牲にしても医療資源を集中化することが望ましく、慢性疾患のケア等、医療資源の確保が比較的容易であり、継続的な医療が必要とされるものについては医療の近接性が重視される必要がある。

目標を達成するために必要な医療資源が確保できる規模が二次医療圏となり得る。その際、市町村等の既存の行政圏域にとらわれず、住民の受療行動、救急搬送等の実施状況や消防本部圏域、老人保健福祉圏域等、医療と関連の深い行政区域等に照らし、地域として完結するものとするべきである。

【資料4. 一次・二次・三次医療圏の法的取り扱い】

一次医療圏

- ・ 身近な医療を提供する医療圏
- ・ 医療法では規定されていない保健所（地域保健法第5条の2）や介護保険制度等との兼ね合いから、市町村を単位として設定

二次医療圏

- ・ 特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏（医療法第30条の3）
- ・ 「地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、一体の区域として病院における入院に係る医療を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位として設定すること」（医療法施行規則第30条の29）。複数の市町村を一つの単位として設定

三次医療圏

- ・最先端、高度な技術を提供する特殊な医療を行う医療圏（医療法第30条の3）
- ・「都道府県の区域を単位として設定すること。ただし、当該都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、当該都道府県の区域内に2以上の当該区域を設定し、また、当該都道府県の境界周辺の地域における医療の需給の実情に応じ、2以上の都道府県の区域にわたる区域を設定することができる」（医療法施行規則第30条の29）。（例：北海道6、長野4）

【資料5.二次医療圏全国データ】

- ・厚生労働省 平成21年地域保健医療基礎統計
第2章 二次医療圏編（平成20年医療施設（静態・動態）調査）

第10表 都道府県・二次医療圏別にみた医療施設数
第12表 都道府県・二次医療圏別にみた医療従事者数
比率の算出に用いた人口（二次医療圏別人口、平成20年10月1日現在、市区町村別人口）
二次医療圏-市区町村対応表（平成20年10月1日現在）
- ・国土交通省 国土地理院
「平成21年全国都道府県市区町村別面積調査」（平成21年10月1日現在）

北海道

二次医療圏名	構成市区町村	医療施設数							病床数							医師数		人口	面積
		病院			診療所				病院				診療所			病院	診療所		
		精神	一般	(療養)	有床	無床	一般	療養	その他	(療養)	病院	療養	その他	(療養)					
南渡島	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町														38	2	36	19	310
南檜山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町	5	-	5	4	15	6	9	443	265	126	52	79	6	24	7	28,814	1,423	
北渡島檜山	八雲町、長万部町、せたな町、今金町	7	-	7	6	17	3	14	1,083	608	371	104	53	-	39	8	42,720	2,474	
札幌	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村	241	31	210	89	1,464	214	1,250	42,329	23,381	10,476	8,472	3,144	273	4,431	1,560	2,309,263	3,540	
後志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	26	6	20	13	178	42	136	5,035	2,192	1,254	1,589	629	125	245	174	242,509	4,306	
南空知	夕張市、岩見沢市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町	20	4	16	11	108	27	81	3,311	1,478	726	1,107	391	27	194	107	188,697	2,563	
中空知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦白町、新十津川町、雨竜町	17	3	14	10	71	10	61	3,366	1,206	872	1,288	146	-	197	50	124,601	2,161	
北空知	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町	6	2	4	3	27	2	25	1,260	308	439	513	33	-	47	22	37,529	1,067	
西胆振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、河箱湖町、牡鹿町	23	3	20	14	108	15	93	5,587	2,062	1,867	1,658	226	59	302	97	205,204	1,356	
東胆振	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町	19	2	17	12	119	24	95	3,144	1,498	816	830	407	-	221	121	218,184	2,342	
日高	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町	10	1	9	6	45	5	40	1,117	527	304	286	53	6	53	26	78,523	4,812	
上川中部	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町	46	5	41	22	289	53	236	7,959	4,817	1,882	1,260	783	142	940	298	413,927	4,238	
上川北部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町	8	-	8	6	39	6	33	1,154	684	301	169	105	20	91	24	73,713	4,197	
富良野	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	5	1	4	3	26	5	21	691	357	160	174	76	-	41	18	46,813	2,184	
留萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、幌延町	8	1	7	6	41	4	37	855	466	286	103	62	-	51	21	59,044	4,020	
宗谷	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町	10	-	10	6	40	2	38	882	566	212	104	38	-	52	13	72,629	4,051	
北網	北見市、網走市、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、幌戸町	27	3	24	14	100	33	67	3,712	2,353	778	581	518	121	262	98	236,177	5,542	
遠紋	紋別市、佐呂間町、遠軽町、上湧別町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町	14	-	14	11	31	7	24	1,444	736	517	191	116	11	76	19	79,700	5,148	
十勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町	34	2	32	18	211	35	176	5,037	3,314	1,073	650	547	67	404	163	355,087	10,828	
釧路	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町	23	2	21	14	109	17	92	4,151	2,529	1,062	560	279	22	301	93	259,286	5,997	
根室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	7	2	5	2	27	6	21	868	513	139	216	83	-	52	20	83,184	3,540	
計		594	70	524	289	3,375	570	2,805	101,071	54,183	25,042	21,846	8,657	976	8,590	3,240	5,571,770	78,459	

21 医療圏、人口 5,571,770、病院 594、診療所 3,375

人口最大：札幌 2,309,263 人 (病院 241、診療所 1,464)

人口最小：南檜山 28,814 人 (病院 5、診療所 15)

面積最大：十勝 10,828 km² (病院 34、診療所 211)

面積最小：北空知 1,067 km² (病院 6、診療所 27)

青森県

二次医療圏名	構成市区町村	医療施設数							病床数						医師数		人口	面積
		病院			診療所				病院			診療所			病院	診療所		
		精神	一般	(療養)	有床	無床	一般	療養	その他	(療養)								
津軽地域	弘前市、黒石市、平川市、板柳町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村	26	3	23	2	253	75	178	4,621	3,082	614	925	1,135	161	572	255	314,474	2,205
八戸地域	八戸市、おいらせ町、三戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、五戸町	27	4	23		202	50	152	4,416	2,644	507	1,265	750	20	340	207	349,484	1,258
青森地域	青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町	24	4	20	42	259	81	178	5,299	2,992	788	1,519	1,286	130	336	253	337,458	958
西北五地域	五所川原市、つがる市、鯨ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町	10	1	9		84	14	70	1,748	927	641	180	225	28	76	66	153,542	1,753
上十三地域	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村	13	3	10	11	100	29	71	2,079	1,156	171	752	438	46	121	93	191,353	2,055
下北地域	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	5	-	5	9	40	10	30	716	486	120	110	147	1	76	33	84,232	1,415
	計	105	15	90	64	938	259	679	18,879	11,287	2,841	4,751	3,981	386	1,521	907	1,430,543	9,644

6 医療圏、人口 1,430,543、病院 106、診療所 938

人口最大：八戸地域 349,48 人 (病院 27、診療所 202)

人口最小：下北地域 84,232 人 (病院 5、診療所 40)

面積最大：津軽地域 2,205 km² (病院 26、診療所 253)

面積最小：青森地域 958 km² (病院 24、診療所 259)

岩手県

二次医療圏名	構成市区町村	医療施設数							病床数						医師数		人口	面積
		病院			診療所				病院			診療所			病院	診療所		
		精神	一般	(療養)	有床	無床	一般	療養	その他	一般	療養	(療養)						
盛岡	盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町	26	6	36		381	71	310	8,164	4,642	1,669	1,853	911	104	879	378	481,039	3,642
岩手中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	14	3	11	1	167	26	141	2,752	1,718	260	774	346	76	151	155	236,897	2,762
胆江	奥州市、金ヶ崎町	10	1	9		102	22	80	1,826	975	437	414	367	59	120	93	145,506	1,173
両磐	一関市、平泉町、藤沢町	10	1	9	37	89	14	75	1,736	1,204	110	422	174	8	125	84	141,658	1,320
気仙	大船渡市、陸前高田市、住田町	3	-	3		44	7	37	755	506	37	212	101	-	49	41	73,224	890
釜石	釜石市、大槌町	6	1	5	3	27	3	24	1,050	742	102	206	30	-	51	24	58,363	642
宮古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、川井村	6	2	4	5	54	11	43	1,333	531	148	654	152	12	62	44	97,943	2,672
久慈	久慈市、洋野町、普代村、野田村	4	1	3	3	29	6	23	734	398	117	219	79	22	55	21	67,315	1,077
二戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	3	-	3	1	31	8	23	779	447	93	239	128	16	54	24	64,707	1,100
計		82	15	83	50	924	168	756	19,129	11,163	2,973	4,993	2,288	297	1,546	864	1,366,652	15,279

9 医療圏、人口 1,366,652、病院 82、診療所 924

人口最大：盛岡 481,039 人 (病院 26、診療所 381)
 人口最小：釜石 58,363 人 (病院 6、診療所 54)
 面積最大：盛岡 3,642 km² (病院 26、診療所 381)
 面積最小：釜石 642 km² (病院 24、診療所 259)

宮城県

二次医療圏名	構成市区町村	医療施設数							病床数							医師数		人口	面積
		病院			診療所				病院				診療所			病院	診療所		
		精神	一般	(療養)	有床	無床	一般	療養	その他	(療養)									
仙南	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町										26	2	11	3	111	17	94	1,973	973
仙台	名取市、岩沼市、山元町、亶理町、青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町、大和町、富谷町、大郷町、大衡村	80	15	65	2	1,093	132	961	16,975	11,450	1,671	3,854	1,664	182	2,457	1,197	1,446,707	1,649	
大崎	大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町	22	4	18		114	20	94	2,489	1,125	704	660	281	19	187	112	216,140	1,524	
栗原	栗原市	5		5	57	47	8	39	817	540	181	96	117	10	53	46	79,427	805	
登米	登米市	6	1	5		42	6	36	1,081	931	30	120	86	4	41	41	88,277	536	
石巻	石巻市、東松島市、女川町	13	3	10	25	130	27	103	1,989	1,088	334	567	362	36	182	132	220,580	723	
気仙沼	気仙沼市、南三陸町、本吉町	7	2	5	14	43	10	33	1,255	713	50	492	144	31	66	40	94,966	497	
	計	159	27	119	101	1,580	220	1,360	26,579	16,820	3,309	6,450	2,880	282	3,117	1,670	2,334,874	7,286	

7 医療圏、人口 2,334,874、病院 159、診療所 1,580

人口最大：仙台 1,446,707 人 (病院 80、診療所 1,093)

人口最小：栗原 70,427 人 (病院 5、診療所 47)

面積最大：大崎 1,524 km² (病院 22、診療所 114)

面積最小：気仙沼 497 km² (病院 7、診療所 43)

秋田県

二次医療圏名	構成市区町村	医療施設数							病床数						医師数		人口	面積
		病院			診療所				病院				診療所		病院	診療所		
		精神	一般	(療養)	有床	無床	一般	療養	その他	(療養)								
大館・鹿角	大館市, 鹿角市, 小坂町	26	2	9	6	72	13	59	2,019	1,057	525	437	205	29	116	62	125,081	1,823
北秋田	北秋田市, 上小阿仁村	4	1	3	1	35	5	30	655	362	84	209	69	-	23	20	41,875	1,409
能代・山本	能代市, 八峰町, 三種町, 藤里町	8	1	7	-	74	15	59	1,487	892	321	274	242	36	87	57	95,845	1,191
秋田周辺	秋田市, 男鹿市, 湯上市, 五城目町, 八郎潟町, 井川町, 大湯村	30	7	23	29	339	33	306	6,553	3,708	931	1,914	449	36	842	303	423,895	1,694
由利本荘・にかほ	由利本荘市, にかほ市	8	2	6	-	76	13	63	2,001	1,439	68	494	152	-	138	59	117,201	1,450
大仙・仙北	大仙市, 仙北市, 美郷町	8	1	7	1	97	15	82	1,784	976	260	548	191	18	114	84	147,554	2,129
横手	横手市	4	1	3	3	76	6	70	1,373	930	50	393	65	16	127	62	103,692	693
湯沢・雄勝	湯沢市, 羽後町, 東成瀬村	5	1	4	9	44	7	37	833	505	154	174	110	36	53	33	75,680	1,225
	計	93	16	62	49	813	107	706	16,705	9,869	2,393	4,443	1,483	171	1,500	680	1,130,823	11,614

8 医療圏、人口 1,130,733、病院 93、診療所 813

人口最大：秋田周辺 423,895 人 (病院 30、診療所 339)

人口最小：北秋田 41,875 人 (病院 4、診療所 35)

面積最大：大仙・仙北 2,129 km² (病院 8、診療所 97)

面積最小：横手 693 km² (病院 4、診療所 76)

山形県

二次医療圏名	構成市区町村	医療施設数							病床数						医師数		人口	面積
		病院			診療所 (療養)	診療所		病院			診療所		病院	診療所				
		精神	一般	(療養)		有床	無床	一般	療養	その他	(療養)							
村山	山形市, 寒河江市, 上市市, 村山市, 天童市, 東根市, 尾花沢市, 山辺町, 中山町, 河北町, 西川町, 朝日町, 大江町, 大石田町	26	8	26	1	474	45	429	8,048	4,890	846	2,312	468	45	917	456	568,892	2,619
最上	新庄市, 金山町, 最上町, 舟形町, 真室川町, 大蔵村, 鮭川村, 戸沢村	5	1	4	3	59	7	52	1,040	746	112	182	95	-	67	45	88,643	1,804
置賜	米沢市, 長井市, 南陽市, 高島町, 川西町, 小国町, 白鷹町, 飯豊町	14	1	13		151	19	132	2,809	1,703	480	626	219	43	227	135	232,074	2,496
庄内	鶴岡市, 酒田市, 庄内町, 三川町, 遊佐町	17	3	14	26	247	28	219	3,518	2,024	611	883	281	82	257	218	304,462	2,405
計		62	13	57	30	931	99	832	15,415	9,363	2,049	4,003	1,063	170	1,468	854	1,194,071	9,323

4 医療圏、人口 1,194,071、病院 62、診療所 931

人口最大：村山 568,892 人 (病院 26、診療所 474)

人口最小：最上 88,643 人 (病院 5、診療所 59)

面積最大：村山 2,619 km² (病院 26、診療所 474)

面積最小：最上 1,804 km² (病院 5、診療所 59)

福島県

二次医療圏名	構成市区町村	医療施設数							病床数							医師数		人口	面積
		病院			診療所				病院				診療所			病院	診療所		
		精神	一般	(療養)	有床	無床	一般	療養	その他	(療養)									
県北	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,桑折町,国見町,川俣町,飯野町,大玉村	26	8	25	5	404	51	353	6,330	4,195	470	1,665	659	82	822	395	505,875	1,753	
県中	郡山市,須賀川市,田村市,鏡石町,天栄村,古殿町,石川町,玉川村,平田村,浅川町,三春町,小野町	34	4	30	9	382	55	327	7,882	4,751	1,103	2,028	777	61	635	409	555,991	2,406	
県南	白河市,西郷村,泉崎村,中島村,矢吹町,棚倉町,矢祭町,楢町,鮫川村	13	1	12		90	14	76	2,009	1,127	386	496	181	-	126	89	152,869	1,233	
会津	会津若松市,喜多方市,北塩原村,西会津町,磐梯町,猪苗代町,会津坂下町,湯川村,柳津町,会津美里町,三島町,金山町,昭和村	19	1	18	63	176	18	158	4,762	2,582	873	1,307	211	26	281	167	272,751	3,079	
南会津	南会津町,下郷町,桜枝岐村,只見町	1	-	1		18	1	17	150	150	-	0	19	9	13	18	32,203	2,342	
相双	南相馬市,相馬市,広野町,楢葉町,富岡町,川内村,大熊町,双葉町,浪江町,葛尾村,新地町,飯館村	16	3	13	12	125	19	106	2,713	1,328	480	905	265	6	122	108	201,502	1,738	
いわき	いわき市	29	6	23	8	273	37	236	5,293	2,667	1,300	1,326	477	49	299	276	354,364	1,231	
計		138	23	122	97	1,468	195	1,273	29,139	16,800	4,612	7,727	2,589	233	2,298	1,462	2,075,555	13,783	

7 医療圏、人口 2,075,555、病院 138、診療所 1,468

人口最大：県中 555,991 人 (病院 34、診療所 382)

人口最小：南会津 32,203 人 (病院 1、診療所 18)

面積最大：会津 3,079 km² (病院 19、診療所 176)

面積最小：県南 1,233 km² (病院 13、診療所 90)